

# 阿智村過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度

令和8年3月

長野県下伊那郡阿智村

# 目 次

<b>1. 基本的な事項</b>	
(1) 阿智村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	1
(3) 行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	5
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	6
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	6
(7) 計画期間	6
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	6
<b>2. 移住・定住・地域間交流の促進・人材の育成</b>	
(1) 現況と問題点	7
(2) その対策	8
(3) 事業計画	8
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	9
<b>3. 産業の振興</b>	
(1) 現況と問題点	10
(2) その対策	11
(3) 事業計画	11
(4) 産業振興促進事項	13
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	13
<b>4. 地域における情報化</b>	
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	13
(3) 事業計画	14
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	14
<b>5. 交通施設の整備、交通手段の確保</b>	
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	15
(3) 事業計画	15
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	16
<b>6. 生活環境の整備</b>	
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	18
(3) 事業計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	20
<b>7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	22
(3) 事業計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	23

<b>8. 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	24
(3) 事業計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	24
<b>9. 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
(3) 事業計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
<b>10. 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 事業計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	28
<b>11. 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 事業計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	29
<b>12. 再生可能エネルギーの利用の推進</b>	
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 事業計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	30

# 1. 基本的な事項

## (1) 阿智村の概況

### ア 阿智村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

阿智村は、長野県の南端、下伊那郡の西部に位置し、北は木曾郡南木曾町、東は飯田市、下條村と阿南町、南は平谷村に接し、西は恵那山を境として岐阜県中津川市に接している。昭和31年9月、会地村、伍和村、智里村の3カ村が合併、そして平成18年1月に浪合村が、平成21年3月に清内路村が合併して現在の阿智村になった。総面積は、214.43平方キロメートル、標高は410mから恵那山山頂2,189mに及び、その中に53の集落が点在している。

気候は全体として太平洋側気候に属し、県内でも最も温暖な南信州にあるが、標高の高い浪合地区や清内路地区は高冷地型の気候であることが特徴である。(役場・各振興室所在地の標高は、阿智村役場538m、浪合振興室955m、清内路振興室778m)

阿智村の大部分は、一年を通じて比較的温暖であるが、標高500mから1,000mの間に点在している集落ごとの違いもみられる。高原地帯の浪合地区や清内路地区は、夏は冷涼、冬は寒冷で、気温が低いのが特徴である。

### イ 過疎の状況

阿智村の人口はこのままいくと令和27年には、平成27年の58%まで減少することが見込まれている。地域資源を活かし、独自の活動を展開して地域づくりに取り組んできた浪合地区、清内路地区における減少率は、村全体の減少率の倍以上の状況にあり、地域の住みやすさに少なからず影響をもたらしている。この地域の保育園・小学校等運営はじめ各種機能を維持すること、産業振興、景観保全、地域の担い手など、あらゆる場面で生活のあり方、地域のあり方に課題が生じ、今後の定住人口の確保・維持のための具体的施策の展開が急がれる状況にある。

### ウ 阿智村の社会経済的発展の方向と概要

本村の第6次総合計画では30年後には現在の人口の80%を維持することを目標にしている。平成24年から始まった「スタービレッジ阿智」の取り組みは阿智村の知名度を一気に向上させ、星という阿智村の自然環境を活用した取り組みで、「星ふるさと」をキャッチフレーズに、すべてのひとの心のふるさととして人も星も輝く村をめざしている。スタービレッジ阿智によって本村を訪れる観光客は戻りつつあり、この交流人口の拡大を各地域の定住人口の増加に結びつけるしくみづくりに取り組んでいる。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

人口の推移を年齢階層別にみると、若年者の比率は、昭和55年以降漸減してきている。一方、高齢者の比率は、昭和55年から令和2年までの45年間で16.3%から37.2%へと大幅な増加を示している。若年人口の減少と高齢者人口の増加の傾向は、今後も続くことが予想され、人口の高齢化が村の社会、経済に与える影響が、今後深刻になることが懸念される。

浪合地区、清内路地区の過疎地域における人口の減少率は村全体に比較して常に大きく、高齢化比率は令和2年度において村全体の数値を3.3ポイント上回っている状況にある。

## イ 産業の推移と動向

昭和55年から令和2年までの45年間に、総人口は1,750人減少のところ、就業人口では、1,226人の減少となっている。昭和55年の就業人口は4,572人で総人口の58.5%であったが、令和2年の就業人口は、3,346人となり総人口の55.1%に下がっている。産業別の就業人口でみると、第一次産業では昭和55年と比べ令和2年の産業別構成比では25.3%から13.9%と減少。第二次産業は昭和35年の構成比10.3%から昭和55年の41.6%へ増加したものの、令和2年では27.5%と減少している。一方で第三次産業は昭和55年の構成比33.0%から令和2年は58.5%へと大きく増加している。農業を中心とした第一次産業の衰退、観光・サービス業を中心とした第三次産業の伸長が明確な対比をみせている。

浪合地区、清内路地区の過疎地域においても昭和55年から令和2年までの45年間に総人口は773人が減少し、就業人口の産業別の比率は村全体の動向とほぼ同様の傾向といえる。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）阿智村全村

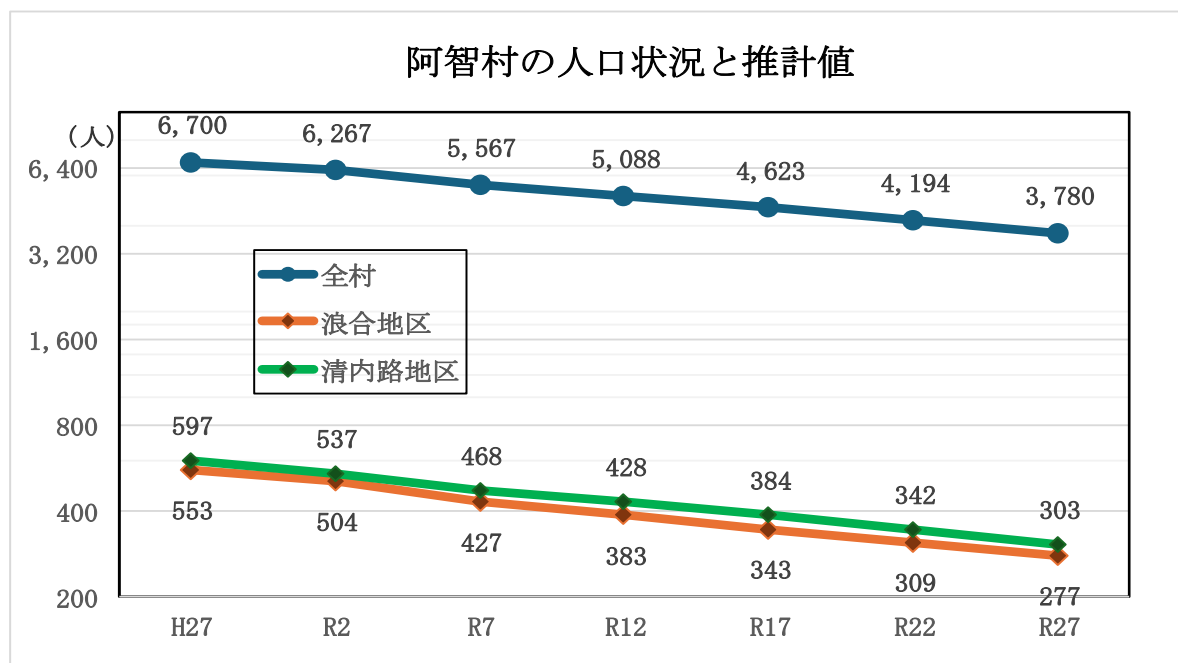
区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年		S55～R2 増減率
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 7,818	人 7,807	% △ 0.1	人 7,548	% △ 3.3	人 6,538	% △ 13.4	人 6,068	% △ 7.2	% △ 22.4
0歳～14歳	1,414	1,367	△ 3.3	1,130	△ 17.3	870	△ 23.0	794	△ 8.7	△ 43.8
15歳～64歳	5,133	4,701	△ 8.4	4,236	△ 9.9	3,444	△ 18.7	3,017	△ 12.4	△ 41.2
うち (a) 15～29歳	1,372	1,143	△ 16.7	1,077	△ 5.8	795	△ 26.2	648	△ 18.5	△ 52.8
65歳以上 (b)	1,271	1,739	36.8	2,182	25.5	2,224	1.9	2,257	1.5	77.6
(a) / 総数 若年者比率	% 17.5	% 14.6	—	% 14.3	—	% 12.2	—	% 10.7	—	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 16.3	% 22.3	—	% 28.9	—	% 34.0	—	% 37.2	—	—

※平成17年までは、旧阿智村、旧浪合村、旧清内路村の合算値

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）過疎地域（浪合・清内路地区）

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年		S55～R2 増減率
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 1,754	人 1,674	% △ 4.6	人 1,545	% △ 7.7	人 1,123	% △ 27.3	人 981	% △ 12.6	% △ 44.1
0歳～14歳	258	250	△ 3.1	224	△ 10.4	133	△ 40.6	124	△ 6.8	△ 51.9
15歳～64歳	1,144	962	△ 15.9	819	△ 14.9	556	△ 32.1	460	△ 17.3	△ 59.8
うち (a) 15～29歳	279	225	△ 19.4	211	△ 6.2	131	△ 37.9	95	△ 27.5	△ 65.9
65歳以上 (b)	352	462	31.3	502	8.7	434	△ 13.5	397	△ 8.5	12.8
(a) / 総数 若年者比率	% 15.9	% 13.4	—	% 13.7	—	% 11.7	—	% 9.7	—	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 20.1	% 27.6	—	% 32.5	—	% 38.6	—	% 40.5	—	—

表1-1(2) 人口の見通し（阿智村全村と過疎地域）



※H27～R2については各年度10月1日の住民基本台帳の人口。R7以降は「阿智村まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略（第2期計画改訂版（令和2年～9年）」の将来人口推計を引用

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査） 阿智村全体

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,572	人 4,396	% △ 3.8	人 4,125	% △ 6.2	人 3,531	% △ 14.4	人 3,346	% △ 5.2
第一次産業 就業人口比率	% 25.3	% 15.2	-	% 18.0	-	% 14.5	-	% 13.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 41.6	% 42.5	-	% 29.1	-	% 28.1	-	% 27.5	-
第三次産業 就業人口比率	% 33.0	% 42.3	-	% 52.8	-	% 56.8	-	% 58.5	-

※平成17年までは、旧阿智村、旧浪合村、旧清内路村の合算値

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査） 過疎地域（浪合・清内路地区）

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,059	人 914	% △ 13.7	人 761	% △ 16.7	人 591	% △ 22.3	人 502	% △ 15.1
第一次産業 就業人口比率	% 17.5	% 8.4	-	% 14.1	-	% 16.2	-	% 13.1	-
第二次産業 就業人口比率	% 43.9	% 41.5	-	% 24.7	-	% 23.2	-	% 23.9	-
第三次産業 就業人口比率	% 38.6	% 50.1	-	% 61.1	-	% 59.6	-	% 62.7	-

※平成17年までは、旧浪合村、旧清内路村の合算値

### (3) 行財政の状況

#### ア 行財政の状況

本村は平成18年度に旧浪合村、平成20年度に旧清内路村を吸収合併したが、団体規模が小さく、地方交付税、国庫補助負担金等の依存割合が非常に高くなっている。

村の行政機構は、教育委員会、議会などの機関のほか、村長部局に7課1室とこの過疎地域（合併前の旧村）となる浪合、清内路地域に振興室を設置している。

広域行政については、飯田市及び下伊那郡13町村で、南信州広域連合を組織し、地方拠点都市地域整備、広域幹線道路網構想計画、広域防災計画の実施、市町村間の人事交流等の連絡調整、介護保険等各審査会・施設入所判定、消防・救急業務などの業務を行っているほか、隣村平谷村とはし尿処理に関して西部衛生施設組合を組織している。また下伊那郡の町村会を主体にした総合事務組合や自治センターとして関連する事務事業を連携して行っている。

本村の財政状況は表1-2(1)のとおりで、公債費負担比率等は改善しているが、経常収支比率が今後高くなることが予測され、財政の硬直化が懸念される。令和3年度から普通交付税が合併支援措置のない一本算定となる一方で、歳出では高齢化の進展などによる社会保障費や、公共施設等の維持管理や更新経費などに多額の財源が必要であり、厳しい財政状況が見込まれる。このような財政状況を踏まえ、財政計画により将来負担の軽減を図り、財政基盤の強化に向け、義務的経費の縮減などにより歳出の削減に取り組む必要がある。

表1-2(1) 行財政の状況 阿智村 (単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額A	7,431,720	5,894,168	7,195,310	6,781,060
一般財源	4,167,771	4,085,898	3,702,179	4,091,168
国庫支出金	794,120	371,396	1,617,563	478,146
都道府県支出金	300,424	298,172	277,837	324,454
地方債	963,500	214,500	526,200	288,900
うち過疎債	42,000	87,400	100,300	80,100
その他	1,205,905	924,202	1,071,531	1,598,392
歳出総額B	6,801,489	5,346,620	6,827,871	6,415,164
義務的経費	2,188,033	2,178,321	1,874,893	2,157,567
投資的経費	1,979,947	734,447	1,271,666	1,271,963
うち建設事業費	1,965,301	734,447	1,175,525	1,192,584
その他	2,633,509	2,433,852	3,681,312	2,985,634
過疎対策事業費	42,000	88,279	246,100	156,019
歳入歳出差引額C(A-B)	630,231	547,548	367,439	365,896
翌年度へ繰り越すべき財源D	402,990	98,363	129,612	112,667
実質収支C-D	227,241	449,185	237,827	253,229
財政力指数	0.22	0.22	0.24	0.25
実質公債費比率	11.6%	11.3%	-0.1%	2.2%
経常収支比率	79.1%	72.7%	80.9%	82.9%
地方債現在高	6,716,941	3,557,178	3,057,242	2,511,705

#### イ 施設整備水準等の現況と動向

旧浪合村、旧清内路村と合併した本村の面積は、214.43km<sup>2</sup>と他団体より比較的広く、主要公共施設の状況を見ると道路関係では改良率が58.00%、舗装率が68.30%

となっており今後も整備が必要であるとともに、これまでに整備した道路の修繕や道路構造物等の長寿命化対策も必要となっている。

学校施設は、小学校5校、中学校1校、保育所施設は6施設、医療機関も過疎地域を主体に3つの村営診療所を運営しているなど、本村は行政区域が広範囲で、また集落が点在していることから投資効率が悪い。これらの施設については一部で大規模修繕や設備の更新が必要であり、これらの施設に加え、上下水道などの生活環境施設の改修や更新も同様である。

これらの施設については、将来的な人口減少や少子高齢化の進行も見据えた施設の統廃合や建て替え、大規模改修、修繕等を計画的に進めていかななくてはならない。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 阿智村全村

区分		昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
市町村道							
改良率	(%)	28.5	51.5	60.8	55.2	57.4	58.0
舗装率	(%)	41.6	57.6	64.8	67.8	68.2	68.3
農道							
延長	(m)				7059.0	6629.0	5251.9
耕地1ha当たり農道延長	(m)	10.6	—	17.0	28.0	30.3	24.0
林道							
延長	(m)				74728.0	74728.0	72382.0
林野1ha当たり林道延長	(m)	8.7	0.8	6.2	3.8	3.8	3.7
水道普及率	(%)	55.5	98.2	99.9	97.8	98.1	98.2
水洗化率	(%)	0.0	0.0	38.9	90.0	92.8	95.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		—	—	—	—	—	—

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本村においては、これまでに取り組んできた過疎対策等により、村民の生活基盤である公共施設等の整備は進んだが、人口減少と少子高齢化の進行は続いており、産業の低迷や地域活動の停滞等に適切に対処しなければ村の活力はますます衰退してしまう危機にさらされている。これに加えて、これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進んでいることから、今後新たな長寿命化対策、廃止検討等を、将来的な財政状況を踏まえ、総合的かつ計画的に取り組まなければならない。

こうした中、本村では村民との協働による村づくりの総合的な指針となる第6次総合計画を策定し、これに基づいた村づくりを進めており、村の将来像である「暮らす、生きる。阿智家族（住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり）」の実現、過疎地域の持続的発展のため、4つの横断的施策の大綱を定め各種の取り組みを行っている。

第一に定住人口の確保・維持では、まち・ひと・しごと人口ビジョンの計画に従い、移住・定住施策、婚活事業、医療・出産・子育て施策等の充実により、人口の維持をめざす。

第二に人づくり・健康づくり・地域力では、健康増進活動や自治活動の充実・支

援、地域愛を育む教育などにより、ふるさとを愛し、健やかで心豊かに幸せな人生を送れる人づくりをめざし、教育、健康、福祉を充実させる。また各地域の活力を高めることにより持続可能な村づくりをめざす。

第三に阿智ブランドの確立では、観光ブランド力強化、農産物付加価値、産直市場計画、特産品・技術開発などに取り組み、日本一と呼ばれる星空、はなもも、そして昼神温泉を有する当村の歴史、地域資源を活かして多分野にわたり全国に向けて力強い阿智ブランドを確立させる。

第四にまちづくり計画では、昼神温泉新時代構想、阿智村運動公園わい・Wai周辺整備、公共交通・役場周辺整備などリニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通後も見据えた地域振興戦略とまちづくりの観点で10年後、20年後の村の姿を模索していく。

このようにして現状や課題を踏まえ、特に浪合地区、清内路地区の過疎地域においては旧村合併地域の定住人口の確保と集落維持、地域資源をいかした産業振興を中心とした重大な課題に対し、今後進むべき方向を明確に示してめざすべき将来像の実現に向けた取り組みを推進する。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

本村では、急速に進行する人口減少問題と地域経済の縮小を克服し、「しごと」「ひとのながれ」「結婚・子育ての切れ目ない支援」「まちづくり」の各分野において計画に位置づけられた「阿智村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口ビジョンに掲げる人口維持の目標に向けて人口減少の抑制に向けた対策を進めてきた。令和7年3月の改訂で、令和32（2050）年の人口目標を令和2（2020）年人口6,068人の約56%（約3,400人）を維持することを目指していく。

人口減少は、当該集落の維持の問題ばかりでなく、経済産業活動の縮小につながり、税収減など村の財政にも大きな影響をもたらす。また医療や福祉サービスの低下を招き、道路や公共施設のインフラ整備も停滞し、そこに「住み続ける」ための魅力を低下させることにも繋がることから、様々な施策を展開しながら合計特殊出生率は過疎地域を含む各地域において1.26(平均出生数13.2人)に、村全体で生産年齢人口を中心に地域に溶け込める移住世帯を迎え入れることで、地域の活性化、持続可能な村づくりを目標とする。

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、地域の持続的発展のための基本目標に対して、達成度の評価を行うとともに、各施策分野については着実な計画の推進を図るため毎年当初予算案の審議に合わせ各事業の進行管理と実施内容について村議会委員会等で評価を行う。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間とする。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

##### ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本村では、本年度において「阿智村公共施設等総合管理計画」改訂を予定しており、阿智村民のより良い未来のため、安心・安全で次世代に負担をかけない最

適な公共施設をめざして、公共施設（建物）とインフラ施設の管理等における基本方針を見直す。

公共施設（建物）では、施設保有量の最適化と村民ニーズに対応した施設の活用を図るとともに、計画的保全と健全な管理運営を行う。

インフラ施設では、各施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に点検・修繕・更新を行うこととする。

イ 本計画との整合性について

本計画においても、阿智村公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、公共施設（建物）及びインフラ施設の維持管理等について整合を図りながら過疎地域対策事業を適切に推進する。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住・地域間交流の促進

本村は、旧浪合村と旧清内路村と合併し、合併直後の平成21年は人口7,067人となったが、その後も少子化による自然減と転出による社会減により令和2年には6,068人となっている。人口減少の影響は、このままでいくと村内の小中学校の存続、各種産業の衰退、集落維持への懸念など村の姿が変わることが想像される。

これからの定住施策は、まず地元の若者がこの村に残り、家庭を持ち、子どもが生まれ、その子どもを安心して育てることができる支援や環境整備が必要となる。若者が「自分が育った地域に帰りたい」と思える魅力ある地域づくりが求められる。

また余暇時間の増大やゆとりある生活への志向、環境意識の高まり等を背景にして、地方への訪問機会を増やしたいという都市住民も多くなっている。星も人も輝く村をめざした村として、都市部からの修学旅行生等の受け入れや、若者を中心に豊かな自然を体験できるメニューを検討していく必要がある。

関係人口は、地域づくりの担い手となるとともに、地域住民との交流を通して新たな価値の創造やイノベーションにつながり、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されることから、その増加をめざした各種の取り組みの推進を図る。一方で都市部の住民の関心を獲得するための地域資源の活用や効果的な情報の発信が求められている。

移住者エリア別一覧（平成29年度～令和6年度）

（単位：人）

エリア 年度	東京圏	中京	関西	長野県		その他	年計	世帯数	Uターン者	Iターン者
				飯伊	飯伊外					
H29	3	8	3	26	9	3	52	23	18	34
H30	12	5	8	10	10	4	49	19	21	28
R1	13	7	5	33	2	0	60	33	25	40
R2	1	13	2	19	5	11	51	18	21	19
R3	14	5	1	16	4	0	40	22	14	37
R4	17	3	6	21	9	4	60	24	11	45
R5	7	5	1	17	3	4	37	19	7	30
R6	1	11	1	16	8	19	56	40	5	51
地区計	68	57	27	158	50	45	405	198	122	284
	16.8%	14.1%	6.7%	39.0%	12.3%	11.1%	100.0%			

【東京圏】東京・神奈川・埼玉・千葉 【関西】大阪・京都・兵庫・滋賀・奈良 【中京】愛知・岐阜・三重・静岡 （阿智村全体の転入とは異なる。）

移住者の地区別居住先（平成29年度～令和6年度）

（単位：人）

エリア 年度	上中関	中関	駒場	伍和	智里東	智里西	浪合	清内路	年計
H29	2	1	11	12	11	4	10	1	52
H30	4	1	14	10	0	1	12	7	49
R1	3	10	10	7	7	3	23	2	65
R2	4	0	2	14	8	0	6	6	40
R3	0	4	11	5	6	0	21	4	51
R4	2	9	3	14	8	1	19	0	56
R5	3	4	4	7	5	1	7	6	37
R6	4	15	6	10	5	1	8	7	56
地区計	22	44	61	79	50	11	106	33	406

イ 人材育成

人口の減少や高齢化の進行による担い手不足が深刻化し、集落機能の低下が著しく集落自体の存続が懸念される地区が生じている。集落機能を維持するために地域を支える新しい担い手の育成を進めていく必要がある。

(2) その対策

ア 移住・定住・地域間交流の促進

- ① 移住者数の増加をめざして、定住支援センターによる情報発信事業、若者定住住宅新增改築等支援金制度・分譲地造成事業及び定住促進住宅の建設事業などにより若者の定住を促進する。
- ② 結婚支援事業の実施により結婚活動を支援する。
- ③ 集落維持のための集落支援と地区内の若者定住の促進事業を実施する。
- ④ 山村留学推進事業などにより留学生及びその家族等との交流を深める。

イ 人材育成

- ① 地域おこし協力隊をはじめとして外部人材を積極的に活用することで、地域力の向上を図るとともに、新たな担い手の確保・育成を図る。
- ② 住民の自主的な組織づくりや学習活動を支援する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	○定住住宅の建設 ・若者向け住宅の建設とU I J ターンの若者住宅環境整備	村	
		○若者向けの分譲住宅地造成事業の実施	村	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 ・移住・定住	○定住促進広告宣伝事業	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		○定住促進のための住宅 新增改築等支援事業 ・若者定住支援の新增改 築、用地・中古住宅取得 に対する支援金給付 ○賃貸住宅建設支援事業 ○UIJターン就業創業 移住支援事業 ○定住支援センターによ る情報発信事業 ・空家バンク等への登録 促進 ・宅建協会と連携した情 報発信 ・定住プロモーション動 画等の制作・発信 ・お試し暮らし体験住宅 運営事業 ○定住支援員の設置 ・定住支援コーディネー ターによる定住者のフォ ロー ・暮らし、農林業、雇用 などの定住相談 ○山村留学推進事業 ・留学生及び家族等の移 住・定住促進 ○結婚支援事業の実施 ・「であいサポート」事 業の活用	村  村 国・県・ 村 村  村  村  村・団体	
	・地域間交流	○ふるさと交流事業 ・スポーツ、芸能、産品、 農業、温泉等を通じた交 流	村	
	・人材育成	○地域おこし協力隊の設 置 ・新たな担い手づくり ・自主的組織の編成	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

阿智村公共施設等総合管理計画において、建築後30年以上経過している建物につ  
いては、改修の必要性及び計画、耐震化・長寿命化等の対応などの対策と、それに

かかる経費と、その費用が発生するタイミングを把握し、今後の方針について決定する必要があることを記載している。

比較的新しい定住促進用の住宅は、長期間使えるように計画的な修繕を施しながら、また建築後30年以上経過している住宅は部位修繕をしながら今後の対応を検討していくことになる。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

### 3. 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農林業

高齢化、獣害による耕作意欲の低下等により、これまで農業を支えてきた世代の離農や経営規模の縮小が進み、農業生産力の低下や産地の衰退により耕作放棄地の増加などが懸念される。このためI・Uターンによる就農希望者、定年退職者、専業農家や農地の保全に努めている兼業農家も含めた農業全体の支援が必要である。また有機活用農業による認証農産物のブランド化に取り組む本村ならではの農業システムを一層充実・発展させ、有利販売の販路拡大と昼神温泉郷等での地産地消を増大させ、村内農家の収入安定を図る施策が必要となる。

また豊富な森林資源を持つ本村では、所有する山林が小規模分散化しており採算性が悪いことや所有者の高齢化と不在村化や世代交代後の山離れにより森林の適正な管理が行われず、森林が持つ多面的機能が十分に発揮されない状況が増加している。人工林における獣害が深刻化し、木材がエネルギー資源として需要が増加してきている中で、森林整備・保全や搬出を行うための林道や作業道の整備と地域内の資源循環のしくみづくり、後継者育成のための施策が必要となっている。

##### イ 商工業

村の商業、サービス業は、少子化や核家族化等による消費者ニーズの多様化、近隣の大型店やネットショップ等の増加、低価格志向等により厳しい経営環境に置かれている。地元業者による住宅リフォーム補助や商品券事業等により消費喚起に取り組んでいるが厳しい状況には変わりがない。地域内消費の拡大・観光客による消費の活性化をめざすとともに、商工業者の経営支援や、創業支援事業、人材確保事業などにより若者、女性を中心とした新規創業支援、さらにはリニア開業や、三遠南信自動車道開通、七久里開発の効果を見越した企業誘致、既存企業の支援に取り組む必要がある。

##### ウ 観光又はレクリエーション事業

村では、リニア中央新幹線の開業、三遠南信自動車道の全線開通による新しい高速交通時代を見据え、昼神温泉を中心とした観光業の振興により、交流人口の拡大を図るとともに、観光業と住民・各産業を有機的に連携させることで産業を振興し、雇用の創出による人口増、若者定住を図り持続可能な村づくりをめざしている。しかしながら、昼神温泉は通過型温泉地の色合いが強く、村への波及効果は決して大きなものとなっていない。特に過疎地域においては関係者相互の十分な連携には至っていないため、関係機関と連携し地域における観光業はじめ各産業を網の目のように紡ぐ仕組みづくりが求められている。

また、社会の情勢下、アウトドアブームを反映した登山やキャンプ事業、生活の中に自然と触れる機会を増やそうとする志向から別荘地利用や山間部の土地利用の動きが活発化しており新たな戦略が求められる。

(2) その対策

ア 農林業

- ① 遊休農地の発生防止や有害鳥獣被害対策に努めるとともに、担い手の育成や生産者支援の充実を図る。
- ② 有機活用農業の実践者を確保し認証農産物の有利販売と販路拡大をめざす。
- ③ 健全で災害に強い森林、様々な用途への森林資源の利用整備を推進する。

イ 商工業

- ① 地域を支える商工業者等の経営支援、金融支援を推進する。
- ② 地域内消費の拡大と観光と連携した消費の活性化施策を展開する。
- ③ 企業誘致や創業支援、既存企業の支援に取り組む。

ウ 観光又はレクリエーション事業

- ① 農林業、商工業との連携により村内各地域の資源を活かした観光を展開する。
- ② 観光組織による効果的な告知戦略と地域商品力の品質強化により魅力ある観光地づくりを進める。
- ③ 自然生活志向に対応した新たな戦略のもと、既存レクリエーション施設等の改修と機能強化のための整備を行う。
- ④ 新たな高速交通時代を見据え、広域的に行う観光事業の連携に努める。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 ・農業	○かんがい排水整備・ほ場整備・暗渠排水整備・農道整備・ため池改修事業ほか	県・村	
		○広葉樹林整備特別対策事業	村	
		○流域森林整備総合整備事業	村	
	(4) 地場産業の 振興	○資材の集積及び搬出施設の整備	村	
		○販売を目的とした農産物の生産・加工・販売等施設整備・改修事業	村	
		(5) 企業誘致	○工業用地確保事業	村
(7) 商業	○商工業振興事業	村		



#### (4) 産業振興促進事項

##### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
浪合地区 清内路地区	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業など	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

##### イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

なお、事業を推進するにあたり、周辺市町村との連携に努めるものとします。

##### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

阿智村公共施設等総合管理計画において、建築後30年以上経過している建物については、改修の必要性及び計画、耐震化・長寿命化等の対応などの対策と、それにかかる経費と、その費用が発生するタイミングを把握し、今後の方針について決定する必要があることを記載している。

本村における産業振興や環境保全において重要な施設であるため、存続は不可欠ではあるが、民間への移譲、管理委託について積極的に検討していく。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

防災行政無線は、防災情報の伝達手段として最も安定的な手段であるが、施設の継続的な維持、感度が悪い地域への対応など課題が生じている。

本村では、民間事業者による高速の情報通信基盤が整備され、各地域でほぼ安定した通信を行えるようになった。一般的に用いられるようになったスマートフォンなどの情報機器を活用して継続的に情報を発信し、住民との情報の共有をはかるほか、ケーブルテレビ網の維持・管理、機器の更新を計画的に進める必要がある。

### (2) その対策

- ① 災害時における情報伝達の迅速・正確・円滑化を図るため防災行政無線施設の改修を行い、災害時や平常時における事務の効率化を図る。
- ② 医療・教育・観光等、高度な通信ネットワークの整備を促進するとともに未整備地域における情報格差解消の対策を講じる。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 ・防災行政無線用施設 ・その他の情報化のための施設 ・その他	○防災行政無線施設の更新事業 ○情報発信するための設備更新事業	村  村  村	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 ・情報化	○CATVにおける情報提供事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

阿智村地域防災計画において、災害時、通信機器等の損壊等による通信の途絶が予想されるため、被害の拡大を防ぎ、被災者の救援に全力を挙げて対応するため、平常時から通信・広報体制の整備を推進することが記載されている。

また各学校施設や公民館等に整備しているWi-Fiについても、避難所として災害時に情報を得る手段として重要視されている。

本計画は、阿智村地域防災計画に則り、それぞれの施設等の整備に取り組む。

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 道路及び橋梁

本村には、国道2路線、県道6路線があり、各地域において生活、産業経済の重要な路線と位置づけ整備を進めている。村が管理する道路は実延長 292.44 kmで、生活に密着した村道の改良はほぼ終了してきたが、経年劣化により舗装、側溝、横断暗渠などの傷みも多くなっており、維持修繕には多額の経費が必要となっている。今後は農業用車両の大型化への対応や冬期間の円滑な交通を維持するための対策、交通安全、地域活性化事業、景観に配慮した整備が求められ、予防保全型へ管理手法を転換し、舗装の長寿命化と維持管理コストを縮減する取り組みを行っている。また林道は効率的な林業経営の展開や森林の維持整備、山村環境の改善や自然体験の場としての活用など森林の総合利用のために重要な役割を果たしており整備を促進する必要がある。橋梁についても5年に1度の橋梁点検による「橋梁の長寿命化計画修繕計画」で修繕を計画的に進めており危険性や利用状況から、財源等調整をして整備を行っている。

#### イ 交通確保対策

本村では、巡回バス5路線及び乗合タクシー1路線を維持することにより、村内53集落

の高校生等の通学、高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保している。また幹線交通である信南交通駒場線とのネットワークが連携することで、効率的な運行体系を実現している。今後はさらにきめ細やかな運行が求められており、運行路線や時刻について地域別のニーズの把握が必要となってくる。

また冬期間の除雪・融雪対策の必要となる路線が多くあり機械の更新も計画的に実施しなければならない。

## (2) その対策

### ア 道路及び橋梁

- ① 道路の安全性に重点を置き、道路整備、維持管理及び除雪を充実する。
- ② 橋梁長寿命化修繕計画により安全性を最優先に橋梁修繕を進める。
- ③ 国県道は広域幹線道路として全線改良を要望する。

### イ 交通確保対策

- ① 村内バス路線の維持とデマンドタクシー等新たな公共交通の充実を図る。
- ② 広域交通網充実のため、近隣市町村と連携し利便性の向上に努める。
- ③ 昼神温泉等村内観光地と各地域を結ぶ公共交通網の充実に努める。

## (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 ・道路	○村道等の改良・舗装事業	村		
		○公共施設等維持修繕事業(村道等の維持修繕事業)	村		
	・橋梁	○橋梁維持修繕事業 (橋梁長寿命化計画に基づく点検)	村		
		(2)農道	○農道改良・舗装事業	県・村	
		(3)林道	○林道(橋梁)改修事業	村	
(6)自動車等	○村内巡回バス購入事業	村			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(8)道路整備機 械等	○除雪・融雪機械車両、 車庫の整備・更新事業	村	
	(9)過疎地域持 続的発展特 別事業			
	・公共交通	○村内巡回バス運行委 託事業	村	
		○デマンドタクシー運 行委託料	村	
	・その他	○広域観光交通網の検 討	村	
		○道路台帳補正整備事 業	村	
		○村道除雪・融雪委託事 業	村	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

村道舗装修繕計画及び長寿命化修繕計画による道路（農道・林道含む）およびトンネルの必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮し施設の必要性も含め、対策の内容や時期等を検討し、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた道路内整備の機能の効率化や集約を図る。

また村道・農林道に架かる橋梁(218 橋)は、経済活動、村民の生活を支えるインフラ施設として重要な役割を担っているため維持補修の優先度等を決定し修繕を実施する。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。

定期的（5年に1回）な点検等により変状を把握し、浮や剥離など、道路利用者へ危険を及ぼすおそれのある変状について、「予防保全型」の維持管理により安全で効果的な修繕を行う。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## 6. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 上・下水道

水道事業は、平成 29 年度にこれまでの簡易水道 7 施設・飲料水供給施設 1 施設・簡易給水施設 1 施設を統一本体化し上水道事業として運営している。施設は老朽化が進んでおり、耐震化と合わせた施設改修と機器の更新が必要である。

下水施設は、下水道区域、農業集落排水区域、合併浄化槽区域により汚水処理事業を行っており、それぞれ計画的な更新が必要となる。いずれも使用料金収入のみでは賄えない状況であり、今後人口の減少が進み、水需要が減少することが予測され、より使用料収入の減少が進むと考えられる。

#### イ 廃棄物処理施設

本村の不燃ごみ処理は民間処理業者に委託し、可燃ごみは南信州広域連合施設で、し尿処理については隣村との一部事務組合で処理を行っている。ごみの分別については、村に最終処分場が無いことに併せて、住民の資源化に対する意識の高さがあり多岐にわたる分別を行ってきた。しかし高齢世帯にとっては分別が大きな負担となっている。ごみ収集等について総合的に考えなければならない時期になっているほか、環境保全のための不法投棄防止活動や不在所有者等の荒廃家屋の解体等についても課題となっている。

#### ウ 消防施設と防災体制

本村は急峻な地形と脆弱な地盤から自然災害を受けやすい地域環境にあり、いつ災害が起きてもおかしくない状況にある。村では消防団員の加入団員数の減少等による組織力の低下など災害発生時の不安が多くある。強い消防・防災組織の確立と施設の充実、日頃の備えと災害時の適切な応急・復旧対策を講じておく必要がある。不慮の災害にも安心して暮らせる環境をつくるために災害遭遇時の状況や段階に応じた危機と問題を想定した管理対策が必要であり、地元住民組織や消防団を中心とした消防・防災組織づくり、強化が求められる。また各振興室等を地域の防災システムの拠点となる施設に整備していかなければならない。

#### エ 村営住宅

定住化を促進するため、既に整備した住宅の適切な管理運営を行い、計画的な立て替え、修繕、維持管理を行わなければならない。また入村者からの情報収集、Iターン、Uターン者等の積極的な受け入れ体制を整える必要がある。これには定住促進活動を展開する地域の組織と連携し、地域の資源を活かしながら暮らしやすい建物と住環境を整備していくことが重要である。

#### 村営住宅の状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

地区	世帯数 A	住宅戸数 B	住宅率 B/A (%)
上中関区	1 5 3	0	0. 0 0
中関区	1 9 6	3 2	1 6. 3 2
駒場区	3 1 1	3	0. 9 6
伍 和	4 3 2	2 0	4. 6 2
智里東	2 2 7	4 2	1 8. 5 0
智里西	8 2	6	7. 3 1
浪 合	1 7 5	6 2	3 5. 4 2
清内路	1 8 7	4 6	2 4. 5 9

## (2) その対策

### ア 上・下水道

- ① 水道施設の老朽化に対応して、アセットマネジメント計画により計画的な施設の改修を行う。
- ② 安全な水道水の確保のため水源の保護と災害に強い水道施設の構築を推進する。
- ③ 下水処理施設の適切な維持管理及びストックマネジメント計画により、計画的な改築更新を行うとともに、浄化槽設置への支援を行うことで整備を促進し河川等の水質保全を図り良好な生活環境の維持に努める。

### イ 廃棄物処理施設

- ① 一般廃棄物の安定的な処理を図るため、村内に一般廃棄物最終処分場整備を検討する。
- ② 各機関と連携して不法投棄防止活動を強化し、特定空家対策を促進して癒やされる環境づくりをめざす。
- ③ ゴミの適正分別と排出量の削減をめざした施策を推進する。

### ウ 消防施設と防災体制

- ① 老朽化した消防施設や機器について年次的に更新を進め耐震化と消防力の強化に努める。
- ② 自主防災組織の育成推進、要支援者対策により自助・共助の精神のもと、住民主体の地域防災力の向上を図る。
- ③ 危機事象発生時における情報伝達手段の強化改善に取り組む。
- ④ 地域振興室の防災拠点（避難・備蓄）施設としての充実を図る。

### エ 村営住宅

- ① 村営住宅管理計画等により耐用年数を過ぎた建物は用途廃止を行い、維持すべき建物については定期的、計画的な修繕・改修等を実施し長寿命化を図る。
- ② 住環境の志向に的確に対応するため、Iターン者、Uターン者の集い、意見交換・聴取会等の実施や入村者にトータルな情報提供を推進する。
- ③ 地域性に配慮しながら住宅需要に見合った適切な住宅の建設を行う。

## (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 ・ 上水道	○水道施設（浄水場・配水池・管路）維持管理 ○水道施設（浄水場・配水池・管路）更新工事	村 村	
	(2) 下水道処理施設 ・ 公共下水道	○下水道施設（処理場・マンホールポンプ・管路）維持管理 ○下水道施設（処理場・マンホールポンプ・管路）更新工事	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	・農業集落排水 (以下「農集 排」という。)	○農集排施設(処理場・マンホ ールポンプ・管路)維持管理	村	
		○農集排施設(処理場・マンホ ールポンプ・管路)	村	
	・その他	○合併処理浄化槽保守管理受 託事業	村	
		○浄化槽設置補助	村	
	(3)廃棄物処理 施設			
	・ごみ処理施 設	○最終処分場整備の検討	村	
		○広域連合一般廃棄物処理施 設運営負担金	村	
		○廃棄物収集運搬処理委託事 業	村	
	・し尿処理施 設	○し尿処理施設運営負担金	村	
	(5)消防施設			
		○消防ポンプ車・消防ポンプ積 載車の購入事業	村	
		○防火水槽・消火栓設置事業	村	
		○消防団員個人装備品購入事 業	村	
	(7)過疎地域持 続的発展特 別事業			
・環境	○不法投棄及び空家対策事業	村		
・防災・防犯	○防犯灯設置及び防犯機器購 入	村		
	○防災用資機材等備蓄施設建 設及び備蓄品購入	村		
・その他	○既存村営住宅の修繕と若者 定住住宅の建設	村		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

阿智村水道事業の経営戦略は、安全な水道水を安定的に供給する村をめざしてアセットマネジメントに基づく施設の計画的な更新を実施し、維持管理水準の向上と生活基盤の強化をめざしている。そのために老朽化した水道施設を更新し、健全性を確保していくことが重要である。しかし法定耐用年数を超える資産は今後も増加し、給水収益の減少が確定的であることから、日常管理の強化に努め、重要度や優先度を考慮し事業費を平準化しながら更新を行う計画を策定している。

阿智村特定環境保全公共下水道事業経営戦略及び阿智村農業集落排水事業経営戦略の維持管理の基本方針は、共に計画的な老朽化対策、地震対策、放流水質の安定を図るための処理場の適正な運転管理及び経営の健全化を施策として示している。新たな整備計画は無く、未だ標準的耐用年数に満たないが初期に設置したマンホールポンプと各浄化センター機械電気設備は老朽化に伴い停止する可能性があるため、それぞれの長寿命化計画に従い、経過年数に応じて改築を見込んでいる。

消防施設については、各施設を利用する消防団員が中心となり、定期的な清掃と保守点検による維持管理に務めるとともに不備を確認したら早期の修繕によりより長い期間利用できるようにする。

村営住宅については今後の人口減少を踏まえると建て替えや改修を行う際は入居者の要望などを考慮しながら計画的に行っていくとともに、少子高齢化による世帯構成の変化を踏まえ、特に高齢者（単身世帯、夫婦2人世帯）に配慮した福祉等計画にも配慮が必要となる。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 子育て環境

子育てを取り巻く環境は著しく変化し、地域内コミュニティの衰退、核家族化の進行などに加え、IT化、情報過多社会の中で人とのつながりは希薄になる傾向にある。村では子育て世代包括支援センターを設置し、子育てに悩みや問題を抱えている保護者、親としての意識や感覚が育まれていない保護者に相談・援助、関係機関との情報共有、連携した組織的支援をしている。

学童保育事業は利用児童数が増加しており、全ての子どもの居場所づくりという視点で子どもが安心して過ごせる場所の提供を進めている。

阿智村の保育園児数の推移  
(令和5年度～7年度実績・令和8年度以降見込み)

保育園名		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
あふち	5歳児	23	14	23	23	23	11
	4歳児	15	24	23	23	11	8
	3歳児	24	23	23	11	8	9
	計	62	61	69	57	42	28
伍和	5歳児	12	8	8	6	15	5
	4歳児	8	7	6	15	5	4
	3歳児	7	6	15	5	4	3
	計	27	21	29	26	24	12
智里東	5歳児	4	7	6	4	4	6
	4歳児	7	6	4	4	6	6
	3歳児	6	4	4	6	6	5
	計	17	17	14	14	16	17
智里西	5歳児	1	3	3	2	3	0
	4歳児	3	3	2	3	0	0
	3歳児	3	2	3	0	0	3
	計	7	8	8	5	3	3
浪合	5歳児	2	3	5	1	1	0
	4歳児	3	4	1	1	0	1
	3歳児	4	1	1	0	1	1
	計	9	8	7	2	2	2
清内路	5歳児	2	9	0	6	5	6
	4歳児	8	0	6	5	6	1
	3歳児	0	5	5	6	1	5
	計	10	14	11	17	12	12
広域	5歳児	0	1	1	1	0	0
	4歳児	0	1	1	0	0	0
	3歳児	0	1	0	0	0	0
	計	0	3	2	1	0	0
合計	5歳児	44	45	46	43	51	28
	4歳児	44	45	43	51	28	20
	3歳児	44	42	51	28	20	26
	計	132	132	140	122	99	74

年度	H27	H28	H29	H30	H31・R01	R2
出生数	51	40	43	42	40	28

#### イ 高齢者等の保健・福祉

本村の65歳以上人口は、2,195人で全体の37.33%に上り（令和8年1月1日現在）、今後も高齢化は進み、阿智村高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険計画では、令和12年には41.0%になると予想されている。今後要介護者も増加が見込まれる中で要介護状態となる前から要支援等に至るまでの高齢者に対して一貫性を持った介護予防事業を実施し要介護状態の発生と悪化の予防が図られるように支援する必要がある。

さらに認知症高齢者をはじめとする高齢者が介護を必要とする状態になっても可能な限り住み慣れた場所で生活が継続できるよう福祉関係者が連携し地域の各種サービスや人的資源を活用しながら在宅高齢者の支援を行うとともに、介護福祉施設等と連携し、地域における包括的、継続的な支援体制の充実を図っていかなければならない。また地域社会の

中で高齢者の持っている知識と経験を活かして積極的な役割を果たしていくような社会づくりを推進する。健康への関心が高まる一方で、生活習慣病の増加と若年化が進み、食生活を主とする日常生活の改善や保健予防サービスの充実が不可欠である。

(2) その対策

ア 子育て環境

- ① 専門職や有資格者を配置した子育て世代包括支援センターの役割を明確にし、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施する。
- ② 子育て支援ネットワーク協議会（要保護児童地域対策協議会）を強化するとともに個々のケースに応じて関係機関との連携を図り、迅速かつ的確な対応を行う。
- ③ 全ての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な活動を行う「新・放課後子ども総合プラン」による放課後子ども教室を実施する。
- ④ 子育てに関わる者に対し年齢に応じた子どもの発達、関わり方等についての情報提供と学習の場を提供し交流を促進する。
- ⑤ 保護者等のニーズに対応する保育施設・制度の整備を行う。

イ 高齢者等の保健・福祉

- ① 在宅高齢者等が望むサービスの充実を図るために、各地域における社会福祉施設を有効利用しながら、より良いサービスの提供に努める。
- ② 増加する認知症高齢者に対し、早期段階から専門職が関わることで発症・進行遅延の介護予防を図り、尊厳ある暮らしの継続、その家族が安心して社会生活を営むことができるよう取り組む。
- ③ 要介護高齢者の福祉の向上のため、民間活動団体の育成・誘致や高齢者福祉施設の改修や改築への支援を図るなど、介護支援体制を整備する。
- ④ 保健福祉の向上を推進するとともに比較的若いうちから介護予防事業に取り組めるような新たな介護予防教室等を展開する。
- ⑤ 高齢者が住み慣れた地域で健康を維持しつつ、住み続けられることができるように、様々な主体による見守りや支え合いのしくみを構築する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 ・ 保育所	○ 保育所施設改修及び施設維持事業 ・ 浪合保育所 ・ 清内路保育所	村	
	(3) 高齢者福祉施設	○ デイサービス施設の改修及び施設維持事業 ○ 老人福祉センター・高齢者コミュニティセンター改修及び施設維持事業	村 村	
	(7) 保健センター	○ 子育て世代包括支援センター・子育て支援教	村	

		室等施設の充実		
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 ・ 児童福祉	○ 子育て支援金給付事業 ○ 地域子育て支援拠点 事業	村 村	
	・ 高齢者施 設・障がい者 福祉	○ 学童保育事業 ○ 高齢者生活支援・見守 り対策事業 ○ 敬老祝・敬老大会等 ○ 高齢者等交通サービ ス事業 ○ 福祉企業センター運 営事業	村 村 村 村 村	
	・ 健康づくり	○ 家庭介護者休養支 援・介護給付金事業 ○ 精神デイケア(はなも もハウス) 事業 ○ トリプルAサポート 事業 ○ 健康常会・健康学習事 業 ○ あち健康テレビ番組 制作・放映事業 ○ 水中運動事業	村 村 村 村 村 村	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

子育て世代包括支援センターを置く保健センターの効率的な管理運営方法を検討するとともに、長寿命化を図り計画的な予防保全を行うことで保育サービスの充実を図り、子育て支援体制を整備する。

また村内6つの保育施設については、園児数が減少することも考慮し、他施設との複合化、施設の規模などを視野に入れて今後の改修計画を立てていく。必要があれば長寿命化を実施し、より長期間使えるよう対応する。

保健福祉施設については、阿智村高齢者保健福祉計画等により既存施設を有効活用し、施設を新たに建設することなくサービスを充実させる対策について検討していく。施設の老朽化が進んでいる箇所については修繕等を計画的に実施し利用者へのサービス向上に努める。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本村の医療は、民間診療所2箇所、歯科診療所1箇所、調剤薬局2箇所が村中心部にあり、地域に村営診療所が3箇所という体制で維持されている。しかし、地域にある村営の各診療所は施設・設備の更新時期にきているほか、医師の招聘、看護スタッフの確保等が困難となっており、近隣市の開業医による出張診療や訪問看護ステーションへの委託に頼らざるを得ない状況である。特に過疎地域に指定されている浪合地区、清内路地区は民間医療機関がある村中心地まで距離があり、飯田広域消防の救急体制はとられているものの、身近な地域において必要な医療を提供するしくみが必要である。

また在宅医療・介護連携推進事業を進めていく中で、在宅医療の充実や在宅での看取りの普及、介護サービスとの連携が重要となっており24時間対応が望まれている。

誰もが安心して質の高い医療を受けられるように地域の医療体制を確立していくことが求められている。

### (2) その対策

- ① 地域の村営診療所の医師及び看護スタッフ等の体制を整え、地域医療の充実と維持・確保を図る。
- ② 必要な医療機器の更新と往診用自動車等の整備、高度医療ネットワークの充実促進を図る。
- ③ 保健師による保健活動や訪問指導の充実を図り、疾病の予防対策と健康管理の増進に努める。
- ④ 診療所との二次医療圏内の村外の医療機関との連携促進を図る。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 ・診療所	○診療所の施設改修及び施設維持事業 ・浪合診療所 ・清内路診療所	村	
		○診療所の医療機器更新事業 ・浪合診療所 ・清内路診療所	村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・その他	○診療所の医師及び看護師等の確保	村	
		○24時間医療体制づくり及び村内医療機関のネットワーク化の推進	村	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

村営の医療機関は、地域において住民の医療確保のために診療所3施設を開設しているが、地理的状況等を鑑み施設を維持していく必要があることから、施設の老朽化が進んでいる箇所については改修等の計画を立て大規模な改修にならないよう延命対策を実施し、必要な医療機器の更新に努める。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## 9. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

本村における学校数は、小学校5校、中学校1校となっている。児童生徒数は今後減少傾向にあり、過疎地域の小規模校においては複式学級等の対応となっている。現在はこの5校体制を基本としながらも、急激な少子高齢化・人口減少時代にあつて、令和6年度に「学校のあり方検討委員会」を設置し、これからの子どもにどのような教育を提供していけばよいか、そのためにはどのような学校のあり方が必要なのか検討が行われている。この様な中、浪合地区では地元NPO法人の協力を得て山村留学事業を実施し、山村留學生の募集、受け入れをとおして児童数の増加を図り、学校及び地域の活性化に取り組んでいる。また、学力水準の向上や学習方法の充実、教職員の業務改善を図るため、パソコン等ICT機器について、積極的に整備を行う必要がある。

さらに、各小学校とも築後の年数が経過しており施設の修繕必要な箇所も多く、校舎、体育館、プールなど改修及び整備による今後の機能維持が大きな課題である。中学校では1校に統合されていて遠距離通学の生徒が多いためスクールバスの運行が必須となっており、これの更新も計画的に行う必要がある。

また、持続可能な村づくりのためには、高校教育も重要な課題であり、地元高校である阿智高等学校の存続と発展をめざした取り組みも課題となっている。

#### イ 社会教育

健康で豊かに生きるための生涯学習をめざし、だれもがいつでもどこでも学べる環境づくりの場として、また過疎化・高齢化が著しい地域においては、地域のコミュニティの中核施設として公民館等機能は重要な役割を担っている。今後も地域住民のニーズに応える生涯学習の場や地域活動の拠点として公民館施設の維持管理が必要である。

社会教育・社会体育においては、総合型地域スポーツクラブ「チャレンジゆうAchi」がクラブの継続的な安定運営が課題となっているが、2020年に特定非営利活動法人として認定を受け、住民の体力づくりや生きがいをめざし、より活発に活動を展開しようとしている。今後、社会体育施設として運動公園におけるグラウンド等改修が進められ、将来にわたり活発な活動が行われるよう期待される。

### (2) その対策

#### ア 学校教育

① 各学校の老朽施設整備、照明器具のLED化、空調設備、トイレの洋式化、ICT機器・ソフト等の整備を行う。

② 児童生徒の学力向上や心身の成長を支援するため、各種支援員や支援主事を配置する。

③ コミュニティスクールを推進し地域と一体となった学校運営の充実と学校間連携を

図る。

- ④ 小学校のより良い教育環境の研究を行う。
- ⑤ 阿智高等学校生徒の進学支援に取り組み、存続・発展を願う諸団体との情報交換・連携、活動支援を行う。

イ 社会教育

- ① 公民館として文化スポーツの振興、生活に根ざした自主的自発的な学習を支援し、地域課題を見出すなど住民自治を学習面から担っていく。
- ② 地区公民館や自治会を単位として地域づくりと結びつけた住民の文化活動を支援し文化振興・文化財保護を進める。
- ③ 気楽に親しみ、楽しめるスポーツ環境を整え、地域において各種大会を実施すると共に総合運動場を整備してスポーツで育む健康、交流を推進する。

阿智村の児童・生徒数推移（令和6年度～7年度実績・令和8年度以降見込）								
小学校		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第一小	6年生	35	21	28	20	26	25	19
	5年生	21	28	20	26	25	19	24
	4年生	28	20	26	25	19	24	25
	3年生	18	26	25	19	24	25	21
	2年生	26	25	19	24	25	21	11
	1年生	25	19	24	25	21	11	8
	計	153	139	142	139	140	125	108
第二小	6年生	16	9	11	16	7	12	10
	5年生	9	11	16	7	12	10	8
	4年生	11	16	7	12	10	8	6
	3年生	15	7	12	10	8	6	15
	2年生	6	12	10	8	6	15	5
	1年生	12	10	8	6	15	5	4
	計	69	65	64	59	58	56	48
第三小	6年生	13	11	6	14	5	4	7
	5年生	11	6	14	5	4	7	7
	4年生	6	14	5	4	7	7	4
	3年生	14	5	4	7	7	4	7
	2年生	5	4	7	7	4	7	6
	1年生	4	7	7	4	7	6	6
	計	53	47	43	41	34	35	37
浪合小	6年生	6	7	12	7	3	4	3
	5年生	8	12	7	3	4	3	6
	4年生	9	7	3	4	3	6	1
	3年生	5	3	4	3	6	1	2
	2年生	2	4	3	6	1	2	0
	1年生	3	3	6	1	2	0	1
	計	33	36	35	24	19	16	13
清内路小	6年生	3	3	6	4	4	1	9
	5年生	3	6	4	4	1	9	1
	4年生	7	4	4	1	9	1	6
	3年生	4	4	1	9	1	6	6
	2年生	4	1	9	1	6	6	5
	1年生	2	9	1	6	6	5	1
	計	23	27	25	25	27	28	28
計	6年生	73	51	63	61	45	46	48
	5年生	52	63	61	45	46	48	46
	4年生	61	61	45	46	48	46	42
	3年生	56	45	46	48	46	42	51
	2年生	43	46	48	46	42	51	27
	1年生	46	48	46	42	51	27	20
	合計	331	314	309	288	278	260	234
中学校		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
	3年生	54	75	49	73	51	63	61
	2年生	75	49	73	51	63	61	45
	1年生	49	73	51	63	61	45	46
	合計	178	197	173	187	175	169	152
児童・生徒合計	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
	509	511	482	475	453	429	386	
対 令和6年度比	1.00	1.00	0.94	0.99	0.95	0.95	0.90	

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	○各小学校各校舎・体育館の改修・修繕	村	
		○給食調理場の改修・修繕及び施設維持事業		
		○スクールバス更新・運行支援事業	村	
	(3) 集会施設・ 体育施設等 ・公民館  ・体育施設	○地区公民館等整備事業	村	
		○運動公園再整備事業	村	
		○社会体育施設の整備	村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・義務教育	○村営学習塾の運営	村	
		○複式学級解消教員、支援員の配置	村	
		○学力向上、小規模学校課題研究、ふるさと学習カリキュラム作成等の検討	村	
		○ICT機器を導入した学習指導	村	
		○英語教育の推進、英語検定補助	村	
		○山村留学推進事業	村・団体	
○阿智高校の存続活動と生徒支援事業		村・団体		
○スポーツ大会・各種講習会の実施		村・団体		
・高等学校  ・生涯学習・ スポーツ	○体育団体等への支援	村		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

学校教育系施設は、小学校5、中学校1、給食センター1で構成されているが、経過年数は全7施設のうち5施設が建築後30年以上経過している。長寿命化対策・計画的修繕を検討する中で児童生徒数の減少を考慮した計画、また学校施設の多目的化について、地域のコミュニティの中心拠点としての活用やICT教育を活用した交流学习の場としての活用も公共施設等総合管理計画等との整合を図りながら検討する。

## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本村は、旧2村を加えて8つの自治会を形成し、その中に56の集落が点在している。集落は地域社会の基本的単位であり、日常生活や経済活動、コミュニティ活動などを営む上で重要な機能を有していることから、合併旧村の集落にはそれぞれ拠点となる公共施設や生活環境施設の適切な維持管理に努める必要がある。

一方、小集落については高齢化と離村等により世帯数の減少が進み、コミュニティ活動の維持が困難になりつつある。今後は新規就農の受け入れや地域おこし協力隊等による地域外の人材の積極的な受け入れ、お試し暮らし住宅の整備をはじめとした移住定住対策を進めるほか、公共交通路線の維持・確保や通院・買い物等の生活に対する支援が課題となっている。

### (2) その対策

- ①浪合・清内路の各振興室を維持し旧村の地域課題に取り組む。
- ②集落再生、維持に取り組む集落への支援を行う。
- ③空家の利活用を推進する施策を展開する。
- ④地域外の人材の積極的な受け入れを図る。
- ⑤公共交通路線の維持確保のためのデマンド型乗合タクシーの運営の向上を図る。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	○定住住宅の建設 ・若者向け住宅の建設とU I J ターンの若者住宅環境整備	村	
		○若者向けの分譲住宅地造成事業の実施	村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・集落整備	○浪合・清内路振興室の維持運営事業	村	
		○集落定住支援金の給付事業	村	
		○ぬくもりの田舎暮らし事業による空家活用事業	村	
		○お試し暮らし事業 ○デマンド型乗合タクシー運行事業	村 村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

集落の公民館や集会所等は、集落活動、地域づくりの根幹に係る主要施設であり、また災害時の防災拠点としての機能を有することから、施設の基本性能の維持を図りつつ、多用途の施設との複合化や集約化を検討しながら地域コミュニティの核、防災拠点として有効活用を図る。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合計画等に則って対応を図るものとする。

## 1 1. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

住民による文化活動への支援として阿智祭や村内文化施設での発表の場を作り文化イベント事業も活発に行われてきた。引き続き住民の文化活動を支援し文化振興を進めていく必要がある。

また、村内には多くの自然歴史文化資源があり、これらの資源の保護によってそれぞれを地域づくりに活かし、阿智村の個性を生み出して地域の誇りを育むことになる。引き続き指定文化財の保護、新規文化財の指定などに取り組み、地域への愛着を高めて行く必要がある。

### (2) その対策

- ① 住民の文化活動への参加と支援を進める。
- ② 国県などの文化財保護制度を活用し、村に合った保護制度を構築する。
- ③ 地域の自然・歴史・文化の掘り起こし、見直し、活用をしていく。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 ・地域文化振 興	○文化財・史跡等の保護 活用事業 ○新規文化財の指定、公 開等の事業	村  村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域の文化と遺産等を紹介し、学習交流拠点となっている各施設は、民間活力の活用など施設の効率的な管理運営方法を検討するとともに、長寿命化対応を実施しながら必要面積を確保した上で、集約化及び複合施設への建て替えを検討する。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合計画等に則って対応を図るものとする。

## 1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

日本一の星空の村として、村民の自然環境への意識の高揚が環境保全や脱炭素社会の将来を見通し、再生可能エネルギーの導入への議論を活発にさせている。自然エネルギー利活用を含めたエネルギーの地産地消の方法と実践を住民と一緒に検討している。自然エネルギーの導入により雇用創出と結びつけ地域内経済の循環を図っていくことも課題である。村として太陽光発電システム、木質バイオマスエネルギー活用機器等の設置導入補助や環境学習のさらなる推進を図ることで自然環境について理解を深め、村の自然環境を今後どう守り、どのように利活用していくかを検討し可能性を広げていかななくてはならない。

(2) その対策

- ①阿智村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実行検証を行う。
- ②家庭、事業所、公共施設等への再生可能エネルギー、自然エネルギー設備を導入する。
- ③「日本一の星空」を活用した環境学習を推進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギー の利用の促 進	(1)再生可能エ ネルギー利 用施設	○自然エネルギー利用 設備の導入	村	
	(2)過疎地域持 続的発展特 別事業 ・再生可能エ ネルギー利 用	○村内のエネルギー消 費量の把握と検討	村	
		○住宅等太陽光発電シ ステム設置補助金	村	
		○環境にやさしい住宅 設備導入補助金	村	
		○薪割り機購入補助金	村	

(4) 公共施設等総合管理計画、阿智村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等との整合  
公共施設における再生可能エネルギーの導入等にあたっては、公共施設等総合管理計画等  
との整合性を図るものとする。





6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	・防災・防犯	○防犯灯設置及び防犯機器購入	村
		○防災用資機材等備蓄施設建設及び備蓄品購入	村
	・その他	○既存村営住宅の修繕と若者定住住宅の建設	村
	(8)過疎地域持続的発展特別事業		
	・児童福祉	○子育て支援金給付事業	村
		○地域子育て支援拠点事業	村
		○学童保育事業	村
	・高齢者施設・障がい者福祉	○高齢者生活支援・見守り対策事業	村
		○敬老祝・敬老大会補助	村
		○高齢者等交通サービス事業	村
	○福祉企業センター運営事業	村	
	○家庭介護者休養支援・介護給付金事業	村	
	○精神デイケア（はなももハウス）事業	村	
・健康づくり	○トリプルAサポート事業	村	
	○健康常会・健康学習事業	村	
	○あち健康テレビ番組制作・放映事業	村	
	○水中運動事業	村	
7 医療の確保	(4)過疎地域持続的発展特別事業		
	・その他	○診療所の医師及び看護師等の確保	村
		○24時間医療体制づくり及び村内医療機関のネットワーク化	村
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業		
	・義務教育	○村営学習塾の運営	村
		○複式学級解消教員、支援員の配置	村
		○学力向上、小規模学校課題研究、ふるさと学習カリキュラム作成等の検討	村

9 集落の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校教育</li> <li>・ 生涯学習・スポーツ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT機器を導入した学習指導</li> <li>○英語教育の推進、英語検定補助</li> <li>○山村留学推進事業</li> <li>○阿智高校の存続活動と生徒支援事業</li> <li>○スポーツ大会・各種講習会の実施</li> <li>○体育団体等への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村</li> <li>村</li> <li>村・団体</li> <li>村</li> <li>村</li> <li>村</li> </ul>	
		(2)過疎地域持続的発展特別事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浪合・清内路振興室の維持運営事業</li> <li>○集落定住支援金の給付事業</li> <li>○ぬくもりの田舎暮らし事業による空家活用事業</li> <li>○お試し暮らし事業</li> <li>○デマンド型乗合タクシー運行事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村</li> <li>村</li> <li>村</li> <li>村</li> <li>村</li> </ul>
10 地域文化の振興	(2)過疎地域持続的発展特別事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域文化振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財・史跡等の保護活用事業</li> <li>○新規文化財の指定、公開等の事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村</li> <li>村</li> </ul>	
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギー使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○村内のエネルギー消費量の把握と検討</li> <li>○住宅等太陽光発電システム設置補助金</li> <li>○環境にやさしい住宅設備導入補助金</li> <li>○薪割り機購入補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村</li> <li>村</li> <li>村</li> <li>村</li> </ul>	